

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和6年8月28日	
契 約 件 名	超伝導4極Nb <sub>3</sub> Sn QC1Pプロトタイプ電磁石用平角超伝導線 一 式	
契 約 金 額	11,440,000円	
契 約 の 相 手 方	東京都千代田区大手町2丁目6番4号 古河電気工業株式会社	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第四係 TEL 029-864-5168	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	SuperKEKB加速器アップグレード用に検討されている超伝導4極QC1P電磁石は、Nb <sub>3</sub> Sn超伝導線材を使用したコイルで検討が進められている。本件で製作を行うケーブルは、平角の超伝導Nb <sub>3</sub> Snワイヤーにガラス編組で電気絶縁されたワイヤーで、このケーブルを用いて7台の試験用コイルと2台のプロトタイプ4極電磁石製作の為にコイル10台の製作に使用されるものである。	
随意契約の理由	古河電気工業株式会社が開発したケーブルを超伝導電磁石に使用できないか検討を進める中で、同社と秘密保持契約を取り交わして、ケーブルの性能確認等の開発を進めてきた。その結果、同社が本件に必要なパラメーターを有するNb <sub>3</sub> Snケーブルを製作できることが確認できた。よって、本件は古河電気工業株式会社との随意契約とする。	